

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
メディカル・カレッジ 青照館	平成12年4月1日	高野 茂	〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864-111 (電話) 0964-54-2211											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人 青照学舎	平成11年12月10日	理事長 竹村 照章	〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864-111 (電話) 0964-54-2211											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成17年文部科学大臣告示 第170号									
学科の目的	理学療法学科は、教育基本法の精神に則り、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に従い、建学の精神である「愛と和」に基づき、教科教育と教科外教育の両者を重視し、全国を舞台に活躍できるバランスの取れた理学療法士を育成することを目的とする。													
認定年月日	平成11年12月10日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験								
4年	昼間	141	84	29	22	-								
						単位								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
160人	50人	0人	5人	36人	41人									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価および学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。</p>									
長期休み	<p>■夏 季: 8月 6日～ 9月 2日</p> <p>■冬 季: 12月24日～ 1月 3日</p> <p>■学年末: 3月11日～ 3月31日</p>			卒業・進級条件	<p>(進級) 学則により規定 出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上内) 且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、 単位履修ならびに各学科の教育に基づいたものとする。</p> <p>(卒業) 学則により規定 全単位履修、ならびに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする</p>									
学修支援等	<p>有</p> <p>■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては隨時、個人面談や第三者面談を実施し支援体制を継続している。</p>			課外活動	<p>■課外活動の種類 地域でのボランティア その他のボランティア</p> <p>■サークル活動: 有</p>									
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 医療機関・施設</p> <p>■就職指導内容 毎年10月に就職ガイダンスを実施。また、就職試験前には個別に面接の練習や履歴書の書き方などの指導を行っている。</p> <p>■卒業者数 : 17 人</p> <p>■就職希望者数 : 17 人</p> <p>■就職者数 : 9 人</p> <p>■就職率 : 53 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 53 %</p> <p>■その他 ・進学者数: 0人</p> <p>(平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)</p>			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験 受験資格</td> <td>(2)</td> <td>15人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験 受験資格	(2)	15人	9人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数											
理学療法士国家試験 受験資格	(2)	15人	9人											
中途退学の現状	<p>■中途退学者 3 名 ■中退率 5.1 %</p> <p>平成29年4月1日時点において、在学者58名 (平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者55名 (平成30年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更(就職等)ならびに経済的理由による就学継続困難が主な理由である。</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 随時担任、学科長による面談実施。保護者との連携における情報交換。</p>													

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 指定校推薦入学試験合格者は初年度授業料の全額(60万円)および半額(30万円)を免除</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体:一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月:平成29年3月</p>
当該学科のホームページURL	URL: http://www.seishoukan.co.jp

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、教育にあたる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校からの提案や課題等について、教育課程編成委員会において出された意見等は、以下のとおり、カリキュラムや授業計画の見直し・策定を行う際に、反映させるように努めている。

- ①教育課程編成委員会の意見を参考に、当該学科の科員全員で構成される科内会議において検討を行う。
- ②科内会議の結果を教務部長、全学科長(他学科の学科長を含む)、事務長で構成される科長会議においてさらに検討を行う。
- ③学校長、副校长長、全学科科員、事務職員で構成する教務会議で、科長会議の検討の結果を再検証し、最終的に授業計画等に反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高野 茂	メディカル・カレッジ青照館 校長		
黒川 一也	メディカル・カレッジ青照館 副校長 兼 法人運営改革推進室長		
瀧本 文博	メディカル・カレッジ青照館 教務部長 兼 作業療法学科長		
岩北 耕三	メディカル・カレッジ青照館 理学療法学科長		
林 学	メディカル・カレッジ青照館 言語聴覚療法学科長		
前田 英児	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	平成27年8月24日～平成29年8月23日(2年)	①
青山 和美	一般社団法人 熊本県作業療法士会	平成29年7月31日～平成31年7月30日(2年)	①
飯村 知己	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	平成29年8月5日～平成31年8月4日(2年)	①
上村 龍輝	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月26日～平成30年7月25日(2年)	③
力丸 孝臣	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月26日～平成30年7月25日(2年)	③
宮崎 祐子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月27日～平成30年7月26日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年1月26日 15:00～17:00

第2回 平成30年3月30日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

指定規則改定案によるカリキュラムの見直しに関しては、頂いた意見を参考に既存の科目に含まれている内容を見直し、対応できるよう検討している。臨床実習の在り方について、診療参加型実習への変更をどの様に移行するか(臨床実習手引きや評価用紙の見直しなど)が今後の検討課題となる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、学校において習得した医学の知識や理論を臨床の場で検証する過程で、対象者とそれを取り巻く人たちの現実態の把握と、対象者の現実態の諸相に即した治療内容の探求と創造を可能とする。また、病院の組織、管理・運営や理学療法士の多岐に渡る仕事の認識を経て、人が人を治療することの難しさと喜びを実感するとともに、対象者及び医療・介護の現実にぶつかるところにより、問題意識を研ぎ澄まし、自分自身の治療観、人間観を再考し、自己の教育の契機にする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各学年において実習目標を設定し、各々の期間にて実習を実施（1年：1週、2年：2週、3年3週、4年：16週）。実習中盤に教員が訪問し実習生と施設との調整を行う。問題があった際には連絡を入れるよう依頼し対応。また、実習終了後に実習報告書（実習全体を見て成績判定と改善点など）や実習生を受け入れるに対しどの様な改善点が必要な学校へのフィードバックを提出してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
短期臨床実習Ⅰ	病院及び施設における見学を通じ、対象者の抱える問題の多様性、病院や施設の目的、役割、運営について理解し、医療専門職を目指す学生としての自覚と態度を身につける。	医療法人・社会福祉法人などの医療・介護保健施設
短期臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者のもとで、実際の対象者に検査・測定を実施することによって、机上で学んできた内容をより一層理解し深めていくことができる。臨床実習における検査・測定の実践を体験し、対象者の機能的状態を把握することで、理学療法士の役割を学び、他部門との関係を理解することで、次年度以降の評価実習に向けてさらに発展性を持たせることを目的とする。	医療法人などの医療施設
短期臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導を受けながら、臨床現場のスケジュールに沿って行動し、直接的業務と間接的業務を学ぶ。実習を通して臨床実習指導者のもと、実習施設における理学療法部門の役割を学び、また学内で学んだ評価を系統的に修得し、その技術や考察の方法を習得する。総合的なリハビリテーション医療の中での理学療法の位置づけを再考する。	医療法人などの医療施設
長期総合実習Ⅰ	臨床実習指導者のもと、評価から治療および記録・報告などの一貫した理学療法業務を経験し修得する。理学療法士としての管理・運営業務を学ぶ。社会人・職業人としての態度を修得する。	医療法人などの医療施設
長期総合実習Ⅱ	臨床実習指導者のもと、評価から治療および記録・報告などの一貫した理学療法業務を経験し修得する。理学療法士としての管理・運営業務を学ぶ。包括的リハビリテーションにおける理学療法の意義を考え、理学療法士への役割と機能を学ぶとともに、今後進むべき方向性を考える。	医療法人などの医療施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技術等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努める。研修に参加した教員は、その研修結果をもって本校の業務に寄与し、研修によって習得した知識・技術等を職場において還元することとしている。（平成25年10月1日 メディカル・カレッジ青照館の職員研修に関する規程）

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「歩行のバイオメカニクスと臨床応用」（連携企業等：誠愛リハビリテーション病院）

期間：平成30年3月17日（土）～3月18日（日） 対象：専任教員

内容：健常歩行と片麻痺歩行のバイオメカニクスについて

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「平成29年度 日本理学療法士教員会議」（連携企業等：公益社団法人 日本理学療法士協会）

期間：平成29年10月29日（日） 対象：専任教員

内容：指定規則の改正や理学療法士養成の現状について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「運動器体系表解剖セミナー」(連携企業等:一般社団法人 体表解剖学研究会)

期間:平成30年5月25日(金)~26日(土)・7月14日(土)~15日(日)・9月15日(土)~16日(日) 対象:専任教員

内容:筋骨神経の解剖学的特徴、触察デモンストレーション・演習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「理学・作業・言語聴覚士養成校施設教員等講習会」(連携企業等:厚生労働省)

期間:平成30年8月20日(月)~9月20日(木) 対象:専任教員

内容:指導者へ高度な知識技術を修得させ、リハビリの質の向上に資する

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

社会貢献、企業連携をより強固なものとし、様々な視点からの意見やアンケートを運営に反映させ、充実した学校教育を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)生徒指導等
(5)学生支援	(5)特別活動等
(6)教育環境	(6)学修成果
(7)学生の受入れ募集	(7)生徒支援
(8)財務	(8)教育環境
(9)法令等の遵守	(9)生徒の受け入れ募集
(10)社会貢献・地域貢献	(10)財務
(11)国際交流	(11)法令等の遵守
	(12)社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の結果から、教育環境(夏のエアコン使用や配布資料のカラー印刷化)についてご意見を頂戴したが、これらの状況については故障したエアコン機器の入れ替えやカラー印刷機の新機種導入により、大幅に改善されたものと考えられます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
前田 英児	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	平成27年8月24日~平成29年8月23日(2年)	企業等委員
青山 和美	一般社団法人 熊本県作業療法士会	平成29年7月31日~平成31年7月30日(2年)	企業等委員
飯村 知己	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	平成29年8月5日~平成31年8月4日(2年)	企業等委員
上村 龍輝	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月26日~平成30年7月25日(2年)	企業等委員
力丸 孝臣	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月26日~平成30年7月25日(2年)	企業等委員
宮崎 祐子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月27日~平成30年7月26日(2年)	企業等委員
松下 宏則	熊本県立八代清流高等学校	平成29年4月1日~平成30年7月17日(残任)	教頭
平井 孝一	メディカル・カレッジ青照館 後援会	平成29年4月1日~平成30年7月21日(残任)	会長
猪口 孝志	社会福祉法人 厚生会 介護老人保健施設 青海苑	平成28年8月1日~平成30年7月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:www.seishoukan.ac.jp

公表時期:毎年3月下旬

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページに掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資する為に全ての情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革・歴史、学校の教育理念・教育方針
(2)各学科等の教育	定員数・入学者数・在籍生徒数、カリキュラム時数、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等、資格取得、国家試験合格実績、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	職員数、教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用ができる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ → 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.seishoukan.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成29年度											企業等との連携			
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法		場所		教員	企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実習支	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人の心を知る方法についてさまざまな視点から考える。	1前	30	2	○		○			○	
○			倫理学	倫理学の本質を理解し、倫理学的に思考する力を身につける。	1後	30	2	○		○			○	
○			情報処理Ⅰ	PCを使用する際に必要となるWindowsOSの基礎やフォルダ構造、ファイル管理方法を習得する。	1前	30	1	△	○	○			○	
○			情報処理Ⅱ	表計算作成の基礎から応用までの習得を行うとともに個人情報保護についての適切な取り扱いを理解する。	1後	30	1	△	○	○			○	
○			手話	手話を学ぶ、手話で学ぶことを理解し、耳の聞こえない人の暮らしについて考察する。	1後	30	2	△	○	○			○	
○			医療統計学	医療分野において重要なデーターを適切に処理、活用するために必要な統計学の基礎を学ぶ。	3前	30	2	○		○			○	
○			体育実技	健康の保持増進に必要な基礎知識や各種スポーツおよびトレーニングの理論と合理的な実践を通してその特性および方法を学ぶ。	1前	30	1	△	○	○	○		○	
○			運動科学	運動の力学的解析を行うとともに歩行をはじめ基本的動作能力に関して追求する。	1後	30	2	○		○	○		○	
○			コミュニケーション論	自己をどのように表現するか、他者をどのように理解し、受容するかを学び、より良いコミュニケーション態度を身につける。	1後	30	2	○		○			○	
○			英語Ⅰ	英語によるコミュニケーションを楽しく学ぶとともに会話のパートナーとの信頼・相互理解・助け合いを形成する。	1前	30	2	○		○			○	
○			英語Ⅱ	医学用語の読み書きを修得するとともに障害・疾病の用語についての理解を深める。	1後	30	2	○		○	○		○	

○		キャリアワーク	職業人としての心構えを学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○	○	
○		スタディスキル	上級学校での学び方を学ぶ。	1 前	30	2	○	△		○	○	○	
○		社会福祉学	私たちの生活を考察し、ライフスタイル、社会の変化について理解を深め、社会保障制度等の仕組みについて学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
○		解剖学Ⅰ	人体の形態と構造を系統的に学び人体の構造と機能を正しく理解し、臨床での実践につながる解剖学の知識を修得する。	1 前	30	1	○			○		○	
○		解剖学Ⅱ	人体の形態と構造を系統的に学び人体の構造と機能を正しく理解し、臨床での実践につながる解剖学の知識を修得する。	1 後	30	1	○			○		○	
○		解剖学Ⅲ	人体の形態と構造を系統的に学び人体の構造と機能を正しく理解し、臨床での実践につながる解剖学の知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○	
○		解剖学Ⅳ	人体の形態と構造を系統的に学び人体の構造と機能を正しく理解し、臨床での実践につながる解剖学の知識を修得する。	2 後	30	1	○			○		○	
○		解剖学演習Ⅰ	筋構造や運動学につながる骨の基礎について、標本や体表観察、触診を通して骨全体の機能的構造と関連学術用語を理解する。	1 前	30	1	△	○		○	○		
○		解剖学演習Ⅱ	筋構造や運動学につながる骨の基礎について、標本や体表観察、触診を通して骨全体の機能的構造と関連学術用語を理解する。	1 後	30	1	△	○		○	○		
○		生理学Ⅰ	人体の構造と機能を細胞・組織・器官・器官系・個体の各レベルで理解し、健康な状態がどのように維持されているのかを学習する。	1 前	60	2	○			○		○	
○		生理学Ⅱ	人体の構造と機能を細胞・組織・器官・器官系・個体の各レベルで理解し、健康な状態がどのように維持されているのかを学習する。	1 後	60	2	○			○		○	
○		生理学演習	生理学の知識を基礎とし、主要なテーマについて検査・測定を行い、結果の分析・解釈を通して理解を深める。	2 前	60	2	△	○		○		○	
○		運動学Ⅰ	解剖学、解剖学演習、生理学および運動科学を踏まえ、各関節の運動に着目する。	1 前	30	1	○			○	○		
○		運動学Ⅱ	解剖学、解剖学演習、生理学および運動科学を踏まえ、各関節の運動に着目する。本授業では、下肢、体幹・歩行を学習する。	1 後	30	1	○			○	○		

○			運動学	解剖学、解剖学演習、生理学、運動科学を踏まえ、各関節の運動に着目する。本授業では、下肢、体幹・歩行を学習する。	2 前	60	2		○		○		○		○
○			臨床運動学	運動学で習得した運動学的な基礎知識を踏まえ、より専門的な人体の構造や機能と身体運動との関係性について理解する。	2 後	60	2	○			○		○		○
○			栄養・薬理	栄養学と薬理学についての基礎的な知識を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		○
○			人間発達学	人間の生涯における発達において、各期の特徴を把握し、量的・質的な側面から理解する。	1 後	30	1	○			○		○		○
○			臨床心理学	臨床心理学の中心的な課題を実際的な観点から深め、人間理解と臨床のセンスの基礎を身につける。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			病理学	疾患についての基礎的な知識や病態生理を学び、さらに病理学の魅力について理解する。	1 後	30	1	○			○		○		○
○			一般臨床医学	救急外科学、歯科学について概論・各論を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		○
○			内科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという内科学的病態生理の基礎を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			整形外科学	整形外科における基礎から運動器疾患を体系的に学び、その臨床症状や障害像を理解する。	2 後	60	2	○			○		○		○
○			神経内科学	神経疾患の病態と診断、治療について総合的に理解し、それを基礎に神経疾患治療におけるリハビリテーションの目標・役割について理解する。	2 後	60	2	○			○		○		○
○			脳神経外科学	脳卒中、頭部外傷や脊椎・脊髄損傷、あるいはアルツハイマー病に対するリハビリテーションについて理解する。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			精神医学 I	精神医学を通じて、患者や障害者の精神・心理面の障害を理解し、治療やリハビリテーションのあり方と方法を学び大変重要な機会となる。また、精神科医療の発展についても理解する。	1 後	30	1	○			○		○		○
○			精神医学 I	この講義ではリハビリテーション医療に従事する者にとって必要な各精神疾患の概念や免学、症状等を学ぶことによりこれから患者にどのような影響を及ぼすかを理解する。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			小児科学	小児の成長と発達について、および育児環境について体系的に学習する。	2 前	30	1	○			○		○		○

○		画像診断学	整形外科疾患、神経疾患、呼吸、循環、代謝疾患などのX線画像、CT画像、MRI画像やエコー所見など、臨床で理学療法士が確認するべき画像について理解する。	3 前	30	1	○			○		○		○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と基本原理およびその仕組みについて学習し、その諸段階およびリハビリテーションの過程の概要を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
○		リハビリテーション医学	基礎となる学問体系を概説し、リハビリテーションで対象となる疾患に対する診断や治療の進め方を解説する。	2 後	30	1	○			○		○		
○		理学療法概論Ⅰ	理学療法の定義と歴史、その背景となった倫理・哲学の学習を通して、理学療法の対象と方法を概観することにより、今後学習する理学療法の各論の知識の総合・統合化への基礎を作る。	1 前	30	1	○			○		○		
○		理学療法概論Ⅱ	理学療法概論Ⅰでは網羅できていない、現代の理学療法のフィールドに加えて、これから理学療法士に必要な概念を教授することで今後必要になってくる新しい理学療法の全体像を把握する。	1 後	30	1	○			○		○		
○		運動学演習	視診・触診を通して関節の構造と機能を確認する。また、身体運動を運動学的に分析することを通して、その特徴や仕組み、さらには運動学的計測手法について理解する。	1 後	30	1		○		○		○		
○		症例研究Ⅰ	症例を通して、医学的根拠に基づき、治療を実施し、得られた効果を検証する。	4 前	60	2	△	○		○		○		
○		症例研究Ⅱ	症例を通して、医学的根拠に基づき、治療を実施し、得られた効果を検証する。	4 後	60	2	△	○		○		○		
○		理学療法評価学演習	整形外科疾患や脳血管疾患の病態や症状に応じた各検査・特殊な検査を学習する。	4 前	60	2	△	○		○		○		
○		理学療法治療学演習	長期総合実習に向けて、知識の再確認を行う。	4 前	60	2	△	○		○		○		
○		理学療法基礎臨床医学	理学療法士に必要な知識の総復習。	4 後	60	2	△	○		○		○		
○		理学療法専門臨床医学	理学療法士に必要な知識の総復習。	4 後	60	2	△	○		○		○		
○		理学療法総合臨床医学	医療専門課程の総括。	4 後	60	2	○			○		○		
○		理学療法評価学Ⅰ	評価の定義、目的を理解し、治療計画へと連動した過程を学ぶ。また、領域共通の評価及び疾患別の評価について、種類、内容、手順などを学ぶ。	2 前	60	2	○	△		○		○	○	○

○		理学療法評価学Ⅱ	評価の定義、目的を理解し、治療計画へと連動した過程を学ぶ。また、領域共通の評価及び疾患別の評価について、種類、内容、手順などを学ぶ。	2後	60	2	○	△		○	○			
○		徒手筋力検査学Ⅰ	徒手筋力検査法の各々の手法を確実に習得する。	2前	30	1	△	○		○	○			
○		徒手筋力検査学Ⅱ	徒手筋力検査法の各々の手法を確実に習得する。	2後	30	1	△	○		○	○			
○		臨床動作分析学Ⅰ	歩行等の日常生活における動作を観察し、分析・評価する。	3前	30	1	○			○		○		
○		臨床動作分析学Ⅱ	歩行等の日常生活における動作を観察し、分析・評価する。	3後	30	1	○	△		○		○		
○		運動療法学Ⅰ	基本的な運動療法に関する理論と技術について学ぶ。	2後	60	2	○			○		○		
○		運動療法学Ⅱ	運動学で学習した基礎的な内容を発展的に捉え、運動療法で捉えていくべき生理・機能的随意運動のメカニズムを理解する。	3前	60	2	○			○		○		
○		物理療法学	臨床の場で扱われている物理療法について、その作用、効果、禁忌を理解し、患者の症状に合わせた治療法の選択、提供が出来るよう学習する。	3前	60	2	○			○	○			
○		物理療法学演習	臨床の場で扱われている物理療法について、その作用、効果、禁忌を理解し、その生理的作用を確認しながら機器の安全かつ正確な操作を習得する。	3後	60	2	△	○		○	○	○		○
○		日常生活活動	日常生活活動(ADL)の概念・範囲・意義を学び、生活の質(QOL)につながる障害者の生活支援を考える。	3前	60	2	○			○	○			
○		日常生活活動演習	障害領域に対する日常生活活動の評価・指導・介助法等を学び、評価実習や長期臨床実習へと繋げる。	3後	60	2	△	○		○		○		
○		義肢装具学Ⅰ	装具の目的・構造・素材等の基本的な知識とリハビリテーションにおける位置づけ、および装具の適合判定について演習を交えて学習する。	3前	30	1	○	△		○		○		
○		義肢装具学Ⅱ	装具の目的・構造・素材等の基本的な知識とリハビリテーションにおける位置づけ、および装具の適合判定について演習を交えて学習する。	3後	30	1	○	△		○		○		
○		脳血管疾患理学療法Ⅰ	脳卒中の理学療法における適応と実際を理解し、臨床実習・卒業後の実務へと繋げる。	3前	60	2	○			○	○			

○		脳血管疾患理学療法Ⅱ	脳卒中の理学療法における適応と実際を理解し、臨床実習・卒業後の実務へと繋げる。	3 後	60	2	○		○	○	○	
○		運動器疾患理学療法Ⅰ	整形外科疾患の理学療法について解剖学、運動学、生理学を基礎とし、病態の把握～適切な評価～プログラム立案ができるよう学習する。	3 前	60	2	○		○		○	
○		運動器疾患理学療法Ⅱ	整形外科疾患の理学療法について解剖学、運動学、生理学を基礎とし、病態の把握～適切な評価～プログラム立案ができるよう学習する。	3 後	60	2	○		○		○	
○		呼吸器疾患理学療法	呼吸器の解剖・生理・運動学の統合を行い、病態に対して適切な理学療法介入が出来るようになる。	3 後	60	2	○		○	○		
○		心大血管疾患理学療法	心疾患の病態生理を理解し、各検査データの解釈、理学療法評価を通してリスクを把握したうえで安全に理学療法を提供できるようになる。	3 後	60	2	○		○	○		
○		小児疾患理学療法	小児疾患について、理解を深め、評価、理学療法を学ぶ。	3 前	60	2	○		○	○		
○		急性期理学療法	疾患の急性期への対応、理学療法を学び、各疾患への理解を深める。	3 後	60	2	○		○		○	
○		生活環境論Ⅰ	物理的環境・経済的環境・制度的環境・人的環境の4つの側面から高齢者や障害者の生活と環境をとらえて調整することで、高齢者や障害者の生活や行動を変化させ、それがQOLの充足や拡大へつながることを理解する。	2 前	30	1	○		○	○		
○		生活環境論Ⅱ	地域リハビリテーションにおける理念・目的と住環境コーディネートのあり方を理解する。また、福祉住環境コーディネーター資格取得を目指す。	2 後	30	1	○		○	○		
○		地域理学療法学	地域理学療法学の背景や現状を理解し、理学療法士として地域リハビリテーションにどう関わっていくかを学ぶ。	3 前	60	2	○ △		○	○	○	
○		短期臨床実習Ⅰ	病院や施設の目的、役割、運営について理解し、医療専門職を目指す学生としての自覚と態度を身につける。	1 後	45	1		○	○	○	○	
○		短期臨床実習Ⅱ	学内で学んだ検査・測定の技術と知識を、臨床実習指導者のもとにおいて体験する。	2 後	90	2		○	○	○	○	
○		短期臨床実習Ⅲ	実習施設における理学療法部門の役割を学び、学内で学んだ評価を系統的に修得し、その技術や考察の方法を修得する。	3 後	135	3		○	○	○	○	
○		長期総合実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導のもと、評価から治療および記録・報告などの一貫した理学療法業務を経験し修得する。	4 前	360	8		○	○	○	○	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 履修規定に従い授業科目の履修認定を受け、過程終了の認定を受けること。 (履修方法) 授業は1単位時間を90分とし、履修規定及び各学年の教育計画に従い行われる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。